

第 2 回 契約変更の内容

契約年月日	令和6年9月25日
契約業者名	株式会社総合技術コンサルタント 東京支社
契約業者の住所	東京都江東区亀戸七丁目 6 番 4 号
業務の名称	R 5 圏央道栄 I C ・ J C T 構造物詳細設計他業務
業務場所	自 神奈川県横浜市栄区飯島地先 至 神奈川県横浜市栄区田谷地先
業務種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	圏央道（高速横浜環状南線）の栄 I C ・ J C T において、一般構造物詳細設計、道路詳細設計、道路詳細修正設計、鋼橋上部施工計画修正、橋梁付属物修正設計等を行う。
履行期間（自）	令和 5 年 9 月 2 7 日
履行期間（至）	令和 6 年 9 月 3 0 日
変更前の契約金額	¥ 9 3 , 8 6 3 , 0 0 0 . - （税込み）
変更金額	¥ 8 , 3 1 6 , 0 0 0 . - （税込み）
変更後の契約金額	¥ 1 0 2 , 1 7 9 , 0 0 0 . - （税込み）
変更理由	1. 水準測量 ・ 関係機関と調整の結果、既設配水管の計測する必要性が生じたため、水準点測量を追加する。 2. 道路設計 ・ 業務内容の変更により、道路詳細設計を削除し、道路予備設計の増工及び暫定供用道路設計を追加する。 3. 地盤改良工法検討 ・ 現地調査の結果、地盤改良範囲に追加が生じたため、地盤改良工法検討を増工する。 4. 一般構造物設計 ・ 関係機関と調整の結果、道路設計条件に変更が生じたため、橋台背面擁壁構造検討等を追加・増工する。 5. 橋梁設計 ・ 関係機関と調整の結果、通信管の配管位置を変更する必要性が生じたため、電気通信管路配線検討を追加する。